

令和2年度 港湾運営会社による広島港コンテナターミナルの管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島港国際コンテナターミナル, 海田コンテナターミナル		
所在地	国際拠点港湾広島港出島地区・海田地区		
事業目的	港湾施設を長期的・一体的に貸し付け, 民間の経営手法を活かした効率的な港湾運営を行う。戦略的なポートセールスを行い, 定期コンテナ航路の維持・拡充と取扱貨物量の増加を図る。		
施設・設備	岸壁, 荷捌地, 保管施設, 臨港交通施設, 荷役機械等		
港湾運営会社	1期目	H29. 4. 1~R9. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター

2 コンテナ貨物取扱数量 (広島港出島地区・海田地区)

令和2年度は, 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う生産調整により, 主要品目である自動車関連貨物が減少した。令和2年度の取扱数量は, 出島地区で同約8,000TEU減, 海田地区で前年比約47,000TEU減となり, 広島港全体で約55,000TEUで前年比19.7%減となった。

(単位: TEU)

	令和2年度	令和元年度	対前年度比増減	増減の主な要因
出島地区	130,308	138,344	▲8,036(5.8%減)	自動車関連貨物の輸出入の減
海田地区	92,966	139,664	▲46,698(33.4%減)	自動車関連貨物の輸出の大幅な減
合計	223,274	278,008	▲54,734(19.7%減)	

3 令和2年度決算 ((株)ひろしま港湾管理センター コンテナカンパニー)

コンテナ取扱数量の減少及び, (株)ひろしま港湾管理センターが実施した, 新型コロナウイルス感染症における港湾事業者への緊急支援事業として, 港湾施設利用料の減免を行ったことにより, 売上高が減少した。

一方で, 県との協議により, コロナの影響に係る減収分は, 港湾施設貸付料から減額されたことにより, 売上原価も減少している。

(単位: 千円)

	年度	売上高 A	売上原価 B	売上総利益 A-B	営業利益	経常利益	当期純利益
民営化事業	R2年度	388,925	339,584	49,341	12,115	12,126	7,640
	R元年度	491,052	427,167	63,885	22,798	22,798	22,534
	対前年度比増減	▲102,127	▲87,583	▲14,544	▲10,683	▲10,672	▲14,894
自主事業※	R2年度	260,682	195,439	65,243	41,122	29,508	18,579
	R元年度	259,046	200,594	58,452	36,347	23,462	23,408
	対前年度比増減	1,636	▲5,155	6,791	4,775	6,046	▲4,829
合計	R2年度	649,607	535,023	114,584	53,237	41,634	26,219
	R元年度	750,098	627,761	122,337	59,145	46,260	45,942
	対前年度比増減	▲100,491	▲92,738	▲7,753	▲5,908	▲4,626	▲19,723

※ 港湾運営会社が自社の資金調達により荷役機械等を独自に整備し, 港運事業者等に共同利用させることで, コンテナターミナルにおける荷役作業の効率化等を図る事業。

4 令和2年度の実績

	項目	内容・成果等
ポートセールス	荷主企業等への戦略的セールス	輸入貨物の集荷に向けて、一般消費材及び小ロット貨物を取扱う荷主企業等22社に対して、また、内航船トライアル輸送に向けて、ホームセンターやメーカー等6社に対して、それぞれ顧客ニーズに応じたセールスを実施した。
	東南アジア直行航路の新規開設	コロナ禍の中、海外や東京・大阪の船社7社に対して、Web会議やE-mailを活用して、取扱量が顕著に増加している東南アジア発着貨物情報を提供するとともに、広島港の概況について説明するなど、東南アジア直行航路開設について引き続き要望を行った。
物流機能強化	空コンテナ置場の拡張	県と調整し、出島地区の旧ソーラスフェンス・ゲートの撤去を行い、新たに1,350㎡の空コンテナ置場を拡張し、更に360TEUの蔵置能力を確保した。
	荷役機械の更なる共同利用	平成24年度に自主事業で整備し、共同利用しているトランスファークレーンの中長期維持修繕計画を利用者に説明し、大型修繕の実施を開始した。また、将来の利用者のニーズを更に把握した内容で、再リースでの延命と増設の検討を開始した。
その他	新型コロナウイルス対応	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上が大幅に減少した港湾運送事業者の負担軽減を図るため、県の取組と連携し、民営化事業に係る利用料金の減免を実施した。(申請者：コンテナターミナル利用港運事業者3社)

5 令和3年度の方針

	項目	内容
ポートセールス	荷主企業等への戦略的セールス	広島港での冷凍・冷蔵貨物や一般消費材の取扱いを促進させる。また、ドライバー不足への対応や陸上輸送距離の短縮によるCO2削減、災害発生時の輸送経路の確保といったBCP対策などを目的とした、内航船利用によるモデルシフトを推進する。
	東南アジア直行航路の新規開設	広島県のトップセールスと連携して、船社へのセールスを展開し、貨物取扱量が顕著に増加している東南アジア直行航路を新規開設に向けて活動する。
物流機能強化	荷役機械の整備と効率化	トランスファークレーンの大口修繕の実施と追加導入、加えて遠隔操作による自動化の調査・検討を進める。また、コンテナターミナルのIT化に向けて、国が推進しているCyber Portの調査・研究を行う。
	出島地区暫定埠頭用地の活用	広島港の物流機能強化を図る為、冷蔵や冷凍倉庫、多目的倉庫建設の検討を行う。また、パンプールやCFSといった、コンテナターミナル機能の拡張の検討を県と連携して行う。
その他	情報発信	荷主企業等の広島港の視察、見学の受け入れを目的とした、イベント等の開催を港湾関係者と共同で行う。また、SNSやHP、海事機関紙等の媒体を利用し、広島港のコンテナ取扱実績や将来構想等の情報発信を強化する。